

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○集落ぐるみでふるさとの農地・自然を守る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿 <sup>ひ</sup> 児 <sup>お</sup> 島 <sup>き</sup> 県 <sup>し</sup> 日 <sup>ひ</sup> 置 <sup>が</sup> 市 <sup>し</sup> 東 <sup>し</sup> 市 <sup>ひ</sup> 来 <sup>が</sup> 町 <sup>ち</sup> 田 <sup>た</sup> 代 <sup>しろ</sup>			
協 定 面 積 49ha	田 (100%) 水稻、大豆	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 468万円	個人配分	0%		
	共同取組活動 (100%)	集落の各担当者の活動に対する経費	5%	
		会議等にかかる経費	1%	
		鳥獣害防止対策、水路・農道等の維持管理経費	47%	
		水路・農道等の補修・整備にかかる資材・工事経費	47%	
協 定 参 加 者	農業者 107人			開始：平成13年度

### 2. 取組に至る経緯

田代集落は日置市の北西部に位置し、水稻作を中心に営農が行われている中間農業地域で、高齢化や担い手不足が進み耕作放棄地の発生が懸念されていた。このような中、共同機械利用組合を発足し、農作業の機械化を進め地域全体の農地保全、耕作放棄地の発生防止に取り組んできた。

しかし、農業機械による作業効率化の取組だけでは限界が見えてきたため、平成13年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、地区民による共同取組活動として農地の維持管理を行ってきたところである。

また、耕作放棄地の一層の発生防止の観点から、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」との連携を図っているところである。

### 3. 取組の内容

共同作業として、道路・農地法面や水路の草刈り清掃をはじめ、農道の舗装整備をするなど生産環境整備にも力を入れ、平成22年度までに集落内農道の94%の整備が完了している。

また、水田休耕地において大豆10haを栽培するなど協定内農地の営農をサポートする集落営農組織への農業機械導入等支援を進め、農業生産活動の体制整備を図っている。



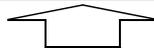
【総会において活動方針を決定】



【地区民で農地法面の草刈り】

**【集落の将来像】**

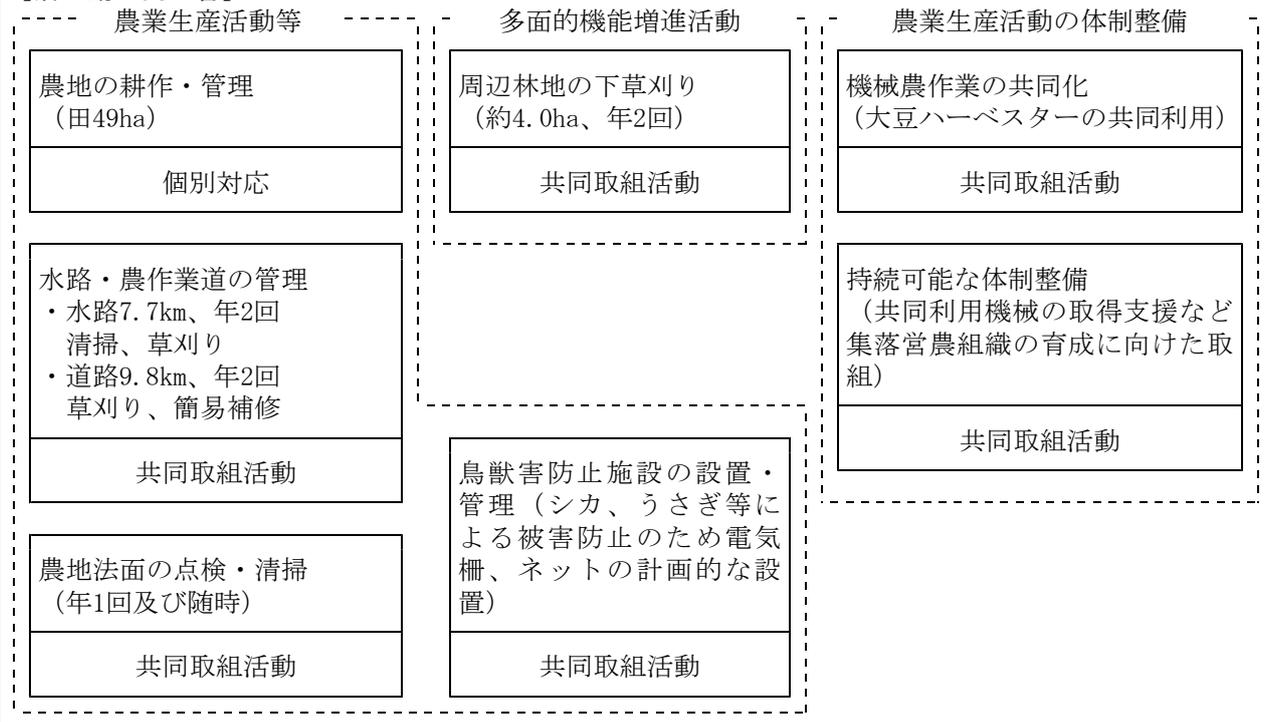
- 水稻や大豆作の機械化や農作業の共同化を推進しつつ、集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を図る。
- 集落営農組織等による持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。



**【将来像を実現するための活動目標】**

- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成
- 営農継続が困難となった農地を共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

**【活動内容】**



**集落営農組織（田代ビレッジサポート）との連携**

- ブロックローテーションによる水田休耕地で大豆栽培を実施（H22:大豆10ha栽培）  
また、協定集落内に農業継続が困難な農用地が発生した場合、連携を図り当該農地での農業生産活動を推進する。

**4. 今後の課題等**

過疎・高齢化が一段と進む中、協定参加者も減少していくことから、道路や水路の清掃等共同取組活動を進めつつ、農地法面やけい畔等へ防草シートを設置して管理作業軽減を図るとともに、集落営農組織との連携を一層進めて農地保全に取り組む。

また、シカ等による鳥獣害対策として電気柵・ネット設置を行い、生産量及び収益の確保を図りながら農地の活用を進めて荒廃を防ぐこととする。

**【第2期対策の主な成果】**

- 農道、水路等の維持・管理の実施
- 農用地保全に向けた農道の舗装整備（H13～21:総延長9.2km）
- 集落営農組織の活性化、作業効率化に向けた大豆ハーベスターの導入（H20:1台）